

## 教育協カウィーク 基礎教育セッション② インクルーシブ教育 「インクルーシブ社会に向けて」

### 1. 背景

1990年に国際的なコンセンサスとなった「万人のための教育（EFA）」を契機に、教育はすべての人が等しく享受すべき基本的権利として、国際社会はこれの実現に向けて長年にわたり取り組んできた。2015年に採択された持続可能な開発目標（SDGs）のGoal4では、「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられ、これまで以上に教育の質の担保を追求するという目標に国際社会は向かっている。

こうした取組の結果、1990年以降、特に初等教育へのアクセスは大きく改善されたが、現実としてはいまだに2.63億人もの学齢期の子どもや若者が不就学のままである。その中でも、特に障害のある子どもたちは取り残されている。UNESCO GEM Report 2020によると身体障害のある子どもたちはそうでない子どもたちに比べ、2.5倍不就学である可能性が高く<sup>1</sup>、世銀の推計では初等教育就学年齢で不就学の障害のある子どもたちのうち85パーセントはこれまでに一度も就学したことがないと推定されている<sup>2</sup>。

2006年に採択された障害者の権利条約は、障害のある人々のインクルーシブ教育への権利を確認している（24条）。障害のある子どもたちのインクルーシブ教育への権利を実現し、SDGsの達成に資するため世銀は2025年までに全ての教育案件をインクルーシブにする目標を立てると共に、2019年にインクルーシブ教育を促進するマルチドナー基金（Inclusive Education Initiative）を開始している。また、JICAも障害児の就学において、合理的配慮の提供がなされなかったり、学校全体の受け入れ体制が整わなかったりすることが大きな課題となっていることから、障害児のインクルーシブ教育の普及を目指し、誰ひとり取り残さない教育改善に取り組んでいる。一方で、日本として途上国のインクルーシブ教育の実現に貢献していくにあたり、日本の経験や文脈を見直すことで、どのような取組を実施していけるかを見出し、していくことも必要である。

そのような中、昨年8月に開催された国連の第1回政府報告審査にて、日本政府は障害者の権利に関する初めての審査を受け、9月に国連の障害者権利委員会より日本政府に勧告が出されている。勧告には「インクルーシブ教育の権利を保障すべき」といった記述もあり、今後日本におけるインクルーシブ教

<sup>1</sup> UNESCO 2020 GEM Report - Inclusion and education  
<https://en.unesco.org/gem-report/>

<sup>2</sup> World Bank Inclusive Education Initiative

育の在り方を考えさせられる内容になっている。

本セッションでは、昨年の国連勧告を受け、他国の事例も共有しながら、日本が指摘された課題を認識する。さらに、日本の事例を参考にしている国の取り組み事例も共有するとともに、日本国内の学校現場や保護者・障害者当事者からの視点も交えながら、インクルーシブ社会に向けたインクルーシブ教育について検討する。

## **2. 目的**

本セッションでは、国際社会でのインクルーシブ教育の実態を踏まえつつ、日本のインクルーシブ教育の課題を確認することで途上国での取組事例や日本の学校現場、保護者、当事者からの視点を通じて、今後のインクルーシブ教育の改善に資する知見を得る。

## **3. 主な対象者**

制限なし（日本の教員、障害当事者）

## **4. 使用言語**



日本語（字幕付）


## **5. 開催方法**

オンライン開催

## 6. 登壇者（写真付きプロフィール）

<p style="text-align: center;"><b>特定非営利活動法人 DPI 日本会議</b> <b>議長補佐</b> <b>崔 榮繁（さい たかのり）</b></p>	 A photograph of Sai Takanori, a man with short dark hair, wearing a dark blazer over a light blue shirt. He is standing indoors, holding a microphone in his right hand and making a peace sign with his left hand.
<p>神奈川県生まれ育ち。現在は群馬県人。早稲田大学法学部卒業後、韓国のソウル大学大学院に留学（国際法専攻）。1999年にDPI権利擁護センターのスタッフとなり、現在、（特定非営利活動法人）DPI日本会議議長補佐。日本障害フォーラム（JDF）障害者権利条約に関するパラレルレポート特別委員会委員（担当は第12条（法的能力）、第19条（自立生活）や第24条（教育）など）。2002年より8回に渡り開催された障害者権利条約策定のための国連の特別委員会に第5回を除く全てに参加。担当は、障害者権利条約関係全般、差別禁止、教育、虐待防止など。重度障害者の介助者歴7年。</p> <p>趣味は山登りなど（たしなむ程度のお酒も）。現職のほか、独立行政法人JETROアジア経済研究所研究会外部委員（韓国の障害者法制度を調査研究（2008年～））、明治大学法学部比較法研究所客員研究員（2021年～）など。</p>	 A photograph of Uchiyama Norihiko, a man with short dark hair and glasses, wearing a white button-down shirt. He is sitting on a dark grey sofa, looking directly at the camera.
<p style="text-align: center;"><b>神奈川県立鶴見支援学校</b> <b>教諭</b> <b>大内 紀彦（おおうち としひこ）</b></p>	
<p>神奈川県で育つ。早稲田大学卒業後、イタリアのヴェネツィア大学大学院に留学（日伊交流史専攻）。</p> <p>帰国後、2013年から神奈川県の支援学校教員。教員としての勤務のかたわら、イタリアの精神医療や教育についての研究を始める。2023年、放送大学大学院を修了（教育学専攻）、同年の4月から1年間の休職をとり、ポローニャに滞在しフルインクルーシブ教育についての研究を進めている。</p> <p>訳書に、『精神病院のない社会をめざしてーバザーリア伝ー』（共訳、岩波書店、2016年）、『バザー</p>	

<p>リア講演録 『自由こそ治療だ！ーイタリア精神保健ことはじめー』（共訳、岩波書店、2017年）、『イタリアのフルインクルーシブ教育ー障害児の学校を無くした教育の歴史・課題・理念ー』（単訳、明石書店、2022年）など。</p> <p>現代書館のウェブサイトで「フルインクルーシブ教育の現場を訪ねて～イタリア・ボローニャ滞在記～」を連載中。</p>	
<p style="text-align: center;"><b>目黒区 共に生きる会 主催</b>  <b>目黒区 ダウン症児等親の会 木苺の会 主催</b>  <b>館野 ゆかり（たての ゆかり）</b></p>	
<p>我が家の次男ショーゴはダウン症体質でゆっくり育つタイプ。就学については、入学直前の2月末まで4年間、先輩方と一緒に様々な立場の人の話を聞き、様々な学校を見学し、夫婦で悩み抜いて、入学先を地域の小学校に決めました。親の心配など、どこ吹く風。息子は、毎日元気に登校し、自分の意思で公立中学校通常級に進学、自分の意思で全日制高校へも進学。思春期青春真っ只中です。</p>	
<p style="text-align: center;"><b>メインストリーム協会</b>  <b>スタッフ</b>  <b>鍛冶 克哉（かじ かつや）</b></p>	
<p>1984年生まれ、39歳。700グラムの未熟児で生まれ、生後7か月で脳性まひと診断される。肢体不自由施設「豊中市立しいのみ学園」入園、豊中市立東豊中小学校（2年生より手動車椅子）、同市立第十五中学校、大阪府桜塚高等学校定時制へと進学し（高校進学と同時に電動車椅子）、2003年11月よりCIL豊中で活動後、10年4月末に退社し同年6月より西宮で自立生活を始める。</p> <p>障害者相談支援や海外支援（モンゴル、ネパール、ポリビア、ベトナムなど）に携わる。最近では障害者の自立生活運動を行ってきた中で「障害者に対する差別や偏見、間違った先入観は、小さい頃か</p>	

<p>ら分けられている環境が生み出しているのではないか？教育の仕組みにアプローチしなければ、世の中の障害者差別がなくなるんじゃないか？？」と思い活動している。</p> <p>また、全国自立生活センター協議会（JIL）内にある「インクルーシブ教育プロジェクト」にも入り、全国的なネットワークを作りながら自立生活運動を行っている。</p> <p>そして、2019年にダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業に合格し、障害児教育の先進地域と言われているイタリアに渡航予定である。</p>	
<p style="text-align: center;"><b>(株)コーエイリサーチ&amp;コンサルティング</b>  <b>モンゴル障害児のための教育改善プロジェクト</b>  <b>専門家</b>  <b>上原 翔子（うえはら しょうこ）</b></p>	
<p>母親が養護学校（当時）の教員で、よく学校に出入りしていたため、地域の学校で学ばない（学べない）子どもがいることへの違和感を頭の片隅に抱え始める。大学時代に自閉症児の療育センターでアルバイトをしたことをきっかけに、特別支援学校の免許取得。大学・大学院ではネパールやインドのインクルーシブ教育について調査。青年海外協力隊、さいたま市の特別支援学校臨時教員を経て現職。2016年より、JICAモンゴル障害児のための教育改善プロジェクトに従事（現在フェーズ2を実施中）。主に学校での活動を担当。モンゴルの文脈にあった形で地域の学校で学べる環境や制度が作れるよう、現地の皆さんと模索中。</p>	

## 7. 次第

時間	内容	発表者／司会
18:00-18:10	冒頭挨拶・セッション説明（10分）	林泰寛（株式会社マツダコンサルタンツ/設計部課長）
18:10-18:30	インクルーシブ社会の推進に向けて（仮）（20分）	崔榮繁氏（DPI（障害者インターナショナル）日本会議/議長補佐）
18:30-19:30	パネルディスカッション（60分）（パネリスト1名（事例紹介）10分×4=40分＋ディスカッション20分） ① イタリアのインクルーシブ教育（仮） ② 共に学ぶことはなぜ大切か -私たち親子の体験（仮） ③ 人生を一本の幹に（仮） ④ モンゴルの通常学校におけるインクルーシブ教育の取り組み（仮）	モデレーター 崔榮繁氏 発表者①大内紀彦先生 発表者②館野ゆかり氏 発表者③鍛冶克哉氏 発表者④上原翔子氏
19:30-19:35	全体質疑応答（5分）	林泰寛（株式会社マツダコンサルタンツ/設計部課長）
19:35-19:40	閉会（5分）	

## 8. 議論方法

### パネルディスカッション

#### 議題：

- ・ 先進事例における試行錯誤とその実態
- ・ 様々な立場において、「ともに学ぶことの重要性」をどのように捉えるか。
- ・ 排除されることがないことを前提とした選択可能な環境整備の必要性
- ・ 国内外ともにインクルーシブ社会を作り上げることの重要性

以上